

山口支部の健康保険料率が変更になります。

保 険 料 率

H23 年度

H24 年度

○ 健康保険料率 : 9.54% ⇒ **10.03%**

○ 介護保険料率 : 1.51% ⇒ **1.55%**

どうして保険料率が上がるの？

協会けんぽの財政は、長引く経済不況による賃金の低下や増え続ける医療費と高齢者医療制度への拠出金により、平成 19 年度より単年度赤字に陥り、平成 18 年度に 5,000 億円あった準備金残高は平成 21 年度末で▲3,200 億円にまで悪化しました。

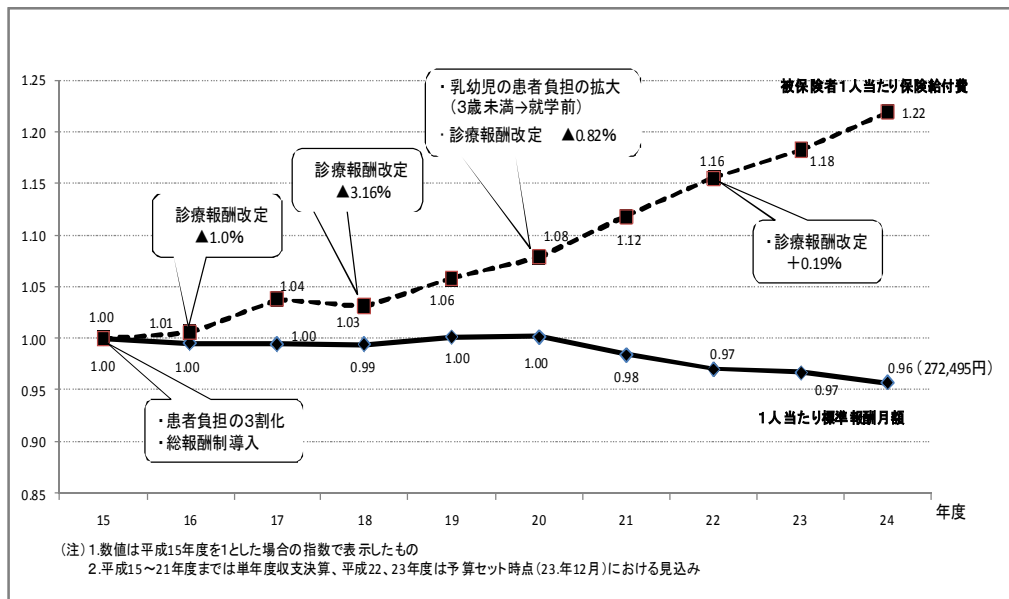
そのため、協会けんぽでは国からの補助を、現在の 16.4%から法律本則の上限である 20%への引き上げを継続的に要求してまいりましたが、国の厳しい財政状況から平成 24 年度も据え置かれることや、増大する医療費を賄うために保険料を引き上げざるを得ないこととなりました。(右図参照)

いつから上がるの？

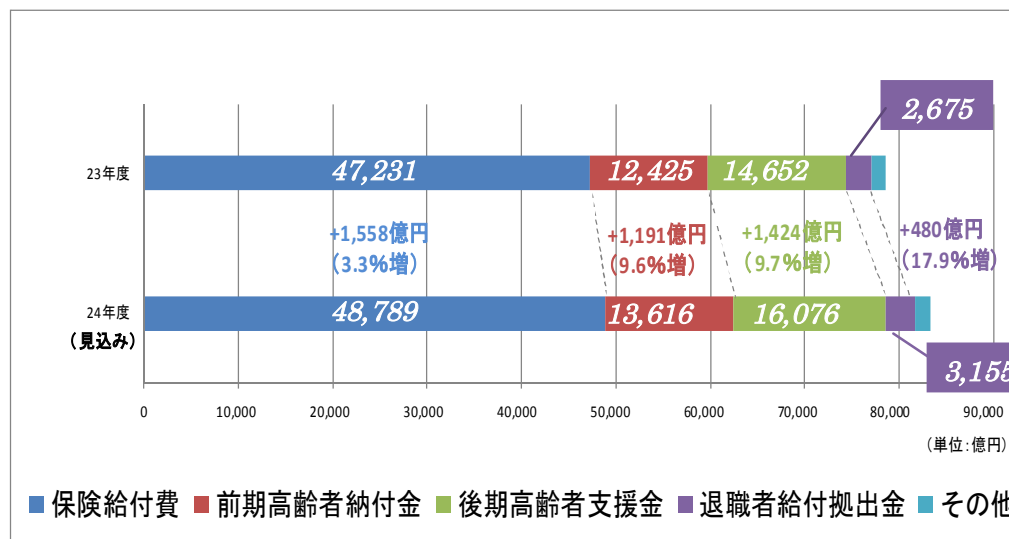
平成 24 年 3 月分 (平成 24 年 5 月 1 日納期分) から変更となります。

なお、任意継続被保険者のみなさまは、平成 24 年 4 月 10 日納期分からの変更となります。

協会けんぽの保険財政の傾向



平成 24 年度 協会けんぽの支出見込み



山口支部の取り組み

山口支部では、次の5つの事業を保険料率抑制のための重点事業として取り組んでおります。

- ①健診・保健指導の推進、②健康づくり事業の推進、
- ③ジェネリック医薬品の使用促進、④適正受診の啓もう活動、
- ⑤被扶養者資格の適正化

健診や保健指導の推進は、みなさまの健康を保持し医療費の抑制につながるばかりではなく、実施率によって保険料から国に納付する後期高齢者支援金の額にも影響いたします。

また、後期高齢者支援金の一部は加入者数によって額が決定されますので、被扶養者資格のない方が加入したままの状態ですと、拠出金等を本来の額より多く国へ納めることになり、保険料率に影響します。



平成25年度以降の医療保険制度全体の枠組み、あり方への意見発信

協会けんぽでは、安定的で持続可能な医療保険制度の構築に向けて、社会保障審議会や中央社会保険医療協議会において、協会の財政基盤強化の視点、給付の重点化・制度運営の効率化の視点、適切に保険料が医療・介護の質の向上に活用されるような視点で意見発信をしています。

また、国庫補助率についても、20%が措置されるよう、引き続き政府与野党関係方面への要請を続けます。



事業主・事務担当者みなさまへのお願い

保険料率の上昇を食い止めるためには、増加する医療費を抑制することが不可欠です。そのためには、生活習慣病予防健診や特定保健指導をお受けいただき、疾病の予防、重症化の防止などによる将来的な医療費を抑制していくことが重要と考えています。

事業主や事務担当者みなさまにおかれましては、加入者のみなさまへ協会けんぽの現状をお伝えいただけますとともに、事業所単位で健康づくりをはじめとした医療費の抑制対策を推進いただきますよう、切にお願い申し上げます。

協会けんぽ山口支部といたしましても、最大限の努力をもって事業を推進してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



問い合わせ先

〒754-8522

山口市小郡下郷312-2 山本ビル第3

全国健康保険協会山口支部 企画総務グループ

TEL 083-974-0531



協会けんぽ山口

検索

健康保険制度は、皆様の保険料によって支えられています。